（別記）

令和８年度嘉麻市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

【作物作付の現状】

当地域の土地利用型農業は、主食用米、麦、大豆を担い手の経営を支える重要品目と位置付けるなか、主食用米の需給調整を図るため、飼料用米、米粉用米、麦、大豆、高収益作物への転換を推進している。

高収益作物においては、露地栽培でブロッコリー、キャベツ、スイートコーン、タマネギの産地化に取り組んでおり、施設ではイチゴ、アスパラガス、イチジク、花きが主に栽培されている。

【地域が抱える課題】

主食用米からの転換を推進しているため、需給調整は取れてきているが、各々の転換作物の生産において、低単収になるなどの課題があるため、解決に向けた取り組みが必要である。

また、高齢化や担い手不足により耕作放棄地が拡大し、農地が適切に利用されなくなることが懸念される。農地の集約化等に向けた取り組みが必要である。

２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

品種転換や作付指導を行い転作作物の収益性の向上と品質向上を目指し、定着・安定化に向けて産地交付金による支援を継続する。

また、農業者の確保と作付面積の拡大を図ることで産地として安定的な収量を確保する取組を推進していく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田から畑地化を進めた場合に、これまで水田として維持管理されていた水路等の農業施設が維持管理されなくなる恐れや、中山間地域における大雨時の畦畔崩落など、先に解決すべき課題がある。このことから、中山間地域においては非主食用米への転換により水田のまま維持することとし、平坦部においては水害が懸念される地域を中心に、田んぼダム等の水害対策と併せた畑地化の検討に取り組む。

また、平坦部において、必要に応じブロックローテーションの構築も検討する。

さらに、生産者から提出される営農計画書により、作付けの予定や生産者の意向を把握し、畑作物の水田での作付状況を踏まえ、地域の実情に応じた取組方針を検討し、関係機関と協議を行う。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

需給調整がとれた生産を基本としつつ、水田及び附帯施設等の維持管理負担の軽減に向けた検討を行う。また、外食・中食産業における需要の高まりから業務用米の生産に取り組む。

（２）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需給調整、水田及び附帯施設等の維持管理を両立させる観点から水稲の作付けを維持するとともに、経営安定に向けた収量を確保するため、多収品種の栽培に取り組む。

イ　米粉用米

主食用米の需給調整及び水田及び附帯施設等の維持管理を両立させる観点から水稲の作付けを維持するとともに、経営安定に向けた収量を確保するため、多収品種の栽培に取り組む。

また、６次化商品関連事業者とのBtoB（Business to Business：企業間で行われる取引）の可能性を検証する。

ウ　WCS用稲

需要に応じた数量の確保及び品質向上が図れるよう、病害虫防除、除草及び資源循環等の実施徹底に取り組む。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦は、令和元年産から品種転換等により単収が向上し、県の単収と同程度まで到達しており、併せて作付面積が拡大、担い手の経営安定において重要な作物となっており、引き続き作付面積の拡大に取り組む。

一方で大豆は、低単収が続いており作付面積の拡大も進んでいない。しかしながら、主食用米の需給調整及び担い手の経営安定において重要な作物であることから、単収向上並びに作付面積の拡大に向けて排水対策及び適期作業の徹底を図る。

飼料作物は、需要に応じた数量の確保及び品質向上が図れるよう、二毛作及び資源循環の実施を推進する。

（４）高収益作物

産地化に向けた取り組みとして、特別振興野菜として産地交付金による支援をおこない、作付の定着及び面積の拡大を推進してきた。今後は、主食用米からの転換を推進すべく、作付普及に取り組む。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1034.0		987.0		987.0	
飼料用米	34.0		11.9		160.0	
米粉用米	2.0		0.0		13.0	
WCS用稲	90.0		77.0		95.0	
麦	298.0	281.0	294.2	280.1	336.0	317.0
大豆	74.0		76.4		99.0	
飼料作物	65.0	43.0	60.7	42.0	72.0	43.0
高収益作物	11.0	7.0	13.9	8.9	40.0	11.0
・野菜	11.0	7.0	13.9	8.9	14.0	11.0
その他						
・ハトムギ						
畑地化						
そば	0.6		0.8		1.0	
なたね	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値（令和8年度）
1	小麦・大麦	麦担い手産地化助成 （二毛作）	作付面積（ha）	72	150
			小麦 作付面積（ha）	26	66
			大麦 作付面積（ha）	46	84
2	大豆	大豆担い手産地化助成 （基幹）	大豆 作付面積（ha）	74	82
3	飼料用米	非主食用米転換助成 （基幹）	飼料用米作付面積（ha）	34	160
	米粉用米		米粉用米作付面積（ha）	2	13
4、5	キャベツ ブロッコリー スイートコーン タマネギ	高収益作物産地化助成 （基幹・二毛作）	作付面積（ha）	12	20
6	飼料作物	飼料作物二毛作助成 （二毛作）	作付面積（ha）	43	50
7、8	飼料作物 WCS用稲	資源循環助成 （耕畜連携） （耕畜連携・二毛作）	取組面積（ha）	106	120

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福岡県

協議会名：嘉麻市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦担い手産地化助成（二毛作）	2	8,000	小麦、大麦	当年産において、戦略作物との組み合わせで麦を作付けした場合に、その作付面積に応じて助成する。
2	大豆担い手産地化助成（基幹）	1	15,000	大豆	当年産において、担い手が販売目的で大豆を作付けし、JA等と連携し有利販売に取り組み収益性の向上を図った場合に、その作付面積に応じて助成する。
3	非主食用米転換助成（基幹）	1	17,000	飼料用米、米粉用米	主食用米からの転換及び収量の向上を図るため、飼料用米又は米粉用米の多収品種を作付、収穫及び販売した場合に作付面積に応じて助成する。
4、5	高収益作物産地化助成 （基幹・二毛作）	1、2	25,000	キャベツ、ブロッコリー、スイートコーン、タマネギ	高収益作物の産地形成を図るため、販売目的で対象作物を作付した場合に、その作付面積に応じて助成する。
6	飼料作物二毛作助成（二毛作）	2	19,000	飼料作物	当年産において、飼料作物の二毛作を行う場合に、二毛作として作付けする飼料作物の作付面積に応じて助成する。
7、8	資源循環助成 （耕畜連携） （耕畜連携・二毛作）	3、4	14,000	飼料作物、WCS用稲	耕畜連携の取組支援として、水田で生産された粗飼料作物の供給を受けた家畜由来の堆肥を、粗飼料作物の作付水田に施用する取組に対して助成する。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。